

2022年9月20日

さくら共済ご加入の皆様へ

宿毛商工会議所

さくら共済 入院見舞金のお取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々に心からお見舞い申し上げます。また、現在罹患されている皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、当所では、日本国政府が新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を全国一律に重症化の高い方々に限定するとして発表を受け、新型コロナウイルス感染症における宿泊療養・自宅療養による入院（いわゆる「みなし入院」）による入院見舞金の支払い対象を、2022年9月26日（月）より以下のとおり変更します。

<入院見舞金の支払対象の変更について>

政府の方針変更にともない、2022年9月26日（月）以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い方（※）を除き、入院見舞金の支払対象外とさせていただきます。

※重症化のリスクが高い方

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- ・妊婦の方

なお、2022年9月25日迄に新型コロナウイルス感染症と診断された方に対してのお支払いは、重症化リスクの高い方に限らず、これまでどおりの対応を継続いたします。

以上